

## 京都府環境影響評価専門委員会 議事要旨

### 1 日時

令和4年1月31日（月）午前10時から正午まで

### 2 場所

Zoom ウェビナーによる web 会議

### 3 出席者

委員	渡邊委員長、荒川委員、大下委員、黒坂委員、佐古委員、高野委員、田中委員、 徳地委員、中尾委員、成瀬委員、布野委員、山地委員、吉村委員（13名）
事務局	京都府府民環境部 松山技監 環境管理課 笠原課長、その他関係職員
府関係課 関係機関	京都府農林水産部森の保全推進課、京都府丹後保健所 環境省近畿地方環境事務所環境対策課 宮津市商工観光課、市民環境課 京丹後市生活環境課 伊根町住民生活課 与謝野町住民環境課
事業者 傍聴	前田建設工業株式会社、一般財団法人日本気象協会 21名

### 4 内容

#### (1) 開会

- ・ 松山技監挨拶
- ・ 会議成立の報告

#### (2) 議事：（仮称）丹後半島第一風力発電事業に係る計画段階環境配慮書及び（仮称）丹後半島 第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

- ア 知事から京都府環境影響評価専門委員会への意見の求め
- ・ 笠原環境管理課長が資料3の意見聴取文を読上げ
- イ 進行方法の確認
- ・ 2件の配慮書を一括して審議することとされた。
- ウ 手続の流れの説明
- ・ 資料4により事務局から本件配慮書手続の流れを説明
- エ 事業者説明
- ・ 事業者から会社概要、本事業、配慮書内容などについて説明
- オ 質疑応答
- ・ 資料5により事務局から関係市町長意見について概要説明

- ・ 資料6により、事務局から事前提出のあった委員意見を説明した後、事業者が見解を説明
- ・ 事業者との質疑応答の内容は以下のとおり

(委員)

鳥類について、影響を懸念する住民意見の数も6件と多く、地元の方にとって重要な地域であると思われ、しっかり配慮すべき項目と考えられる。

また、関係市町長意見において配慮書の内容が不十分であると指摘されているように、既存の情報を集め切れていないように見受けられる。

クマタカについて、5回に1回は風車の高さに降りて飛翔するというデータがあり、また、渡り鳥についても、日本海側を渡っている数万羽の4割が丹後半島の内陸まで飛来するデータもあることから、希少種や渡り鳥に相当の影響を与えてしまう危惧がある。

この場所がベストなのか検討し、影響が大きい場合には他の地域に場所を変更することも含め、見直しを行う必要があるのではないかと。丹後半島は非常に重要な地域であり、その地域で事業化するのであれば、相当丁寧かつ慎重に計画してもらうほうがよい。

(委員)

生態系について、法令等で指定されている地域は改変対象としないことから重大な影響はないものと評価されているが、そうではない。様々な生物は様々な場所に分布していることから、まずその調査があり、そして、その場所が重要かどうかを判断しなければ、何々地域や何々保護区だけが重要なのではなく、生物が分布しているところは当然として、分布していなくても生物の分布を支える地域もあることから、丁寧な評価の仕方が必要である。ここで重大な影響がないものと評価しているのは、いかがかと思われるし、また、その対応として、改変面積の低減を図るなどの環境保全措置を実施すると括られているが、改変面積の低減を図るとはどういうことか具体的な説明がなければ、影響がないのかどうかは量りかねる。

(事業者)

重要種に関わる内容は非公開のものもあるため現段階で収集できないものもあるが、この地域について、環境アセスメントデータベース等を確認し、クマタカの生息は把握している。また、募集した一般意見により、クマタカの飛翔があることも認識している。今後、営巣地の調査も含めた現地調査により、予測・評価する予定としている。

渡り鳥や生態系についても、方法書以降の手続において、現地調査をして予測・評価を行い、詳細設計に反映していく予定としている。

改変面積の低減については、今後調査をして工事計画を立てていく中で、道路の幅や作業ヤードの大きさに配慮するほか、風車の基礎も最適なものを選定していきたい。

(委員)

第一風力発電事業では、国定公園の第2種特別地域を事業実施想定区域に入れているが、これでは調査するまでもない地域もかなり区域に入れているのではないかと感じざるを得ない。もう少し丁寧に計画を考えていただきたい。

(委員)

入手困難なデータのためわからなかったという説明であるならば、影響が少ないという評価はできないのではないか。影響の有無は、しっかりとデータを踏まえて評価してはじめて議論できるものであり、現時点では、わからない、或いは、評価できないというところにとどまるのではないか。

データが入手しにくいということはそのとおりであり、理解もできるが、配慮書段階における複数案の検討は非常に重要な手続であり、入手困難でも現存するデータはあることから、今回の規模から考えたときには、現地調査の前に、最大限の努力して既存のデータをしっかり集めきっていただきたい。

(委員)

工事段階の環境影響は今後の課題と位置付けられているが、これだけの規模であれば工事による環境影響も大きいと見込まれ、場所を決める上でも工事の影響を一定考慮しなければ決められないのではないか。騒音に関しては、仮に事業地周辺に住居等がないとしても、何台もの工事車両が様々なところを通るわけであり、配慮書段階においても少しは工事の影響も検討に加えるべきではないか。

(事業者)

工事車両については、地元からも御意見をいただいていることから、先んじて調査を行い、方法書に反映させていきたい。

(委員)

工事段階の影響も含めて検討されることで、現在の事業実施想定区域外への場所の変更もあり得るのか。

(事業者)

まずは現在の想定区域内で検討することになるが、それが難しいとなれば、区域外での事業実施の検討も含めて調査結果を反映させていく。

(委員)

工事に関連して、搬入道路の延長や拡幅等により発生する相当の土砂についてもよく検討いただく必要があると考える。今わかるようであれば、発生数量はどの程度で、どのように処理されるのか。

(事業者)

現時点では具体的な工事計画は定まっていないが、環境負荷がなるべく少なくなるよう配慮することとしており、土砂は場内でバランスするようにして、搬出が少ない工事となるよう計画したい。

(委員)

工事規模が決まらなければ、どのような影響がどの程度生じるかわからないのであり、工事の具体化に当たっては、どのような工事であればどのような影響になるのかをしっかりと評価した上で、試行錯誤いただきたい。

(委員)

京丹後市長意見において、NEDOの風況マップでは最適値より低い風況と指摘されているが、この風況マップ以外のデータについても検討されているのか。このマップはかなり大まかであり、ローカルな地形を考慮することが適当ではないか。

(事業者)

この風況マップは大まかであることから、第二風力発電事業では既に一部開始しているが、現地で風況調査を実施して、発電に適するかどうか確認していきたい。

また、第一風力発電事業については、太鼓山風力発電所での2年間の風況データが京都府ホームページにおいて公開されているので、そのデータも解析している。

カ 委員会意見に係る意見交換

- ・ 委員会意見に係る意見交換に先立ち、事業者が退席した。また、次回専門委員会への事業者の出席については、委員長から、基本的には出席不要だが必要に応じて別途委員長が判断し出席を求めるとの提案があり、委員により了承された。
- ・ 委員会意見に係る意見交換の内容は以下のとおり

(委員)

初めに事務局から、委員会意見の構成案及び委員から事前に提出された意見について説明いただきたい。

(事務局)

委員会意見の構成としては、風力発電事業に係るこれまでの委員会意見や発電所アセス省令を参考に、まず全体的事項と個別事項の2つの事項に大きく分けることとし、全体的事項については、「風力発電機等の配置等の検討」「検討経緯の明示」「地域住民等の理解」などの項目、個別事項については、騒音及び低周波音、水環境、地形及び地質、風車の影、動植物及び生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等並びに文化財等の項目が考えられる。

続いて、事前に委員からいただいた御意見について説明する。

- ・ 地すべり地が多く分布する観点から、道路等も含めた開発による影響と、その開発に伴い発生する土砂の処分による影響について、京丹後市作成の資料を用いる等した評価の追加実施も必要と考える。
- ・ 発生土の処分について、気候変動の影響や土砂災害の危険性も踏まえた環境影響評価が課題である。
- ・ 既存道路の改修等についても環境影響評価が必要となる規模ではないか。
- ・ 20年で撤退するならば、事業終了後の原状回復までの計画案や実施体制等を示されたい。
- ・ 丹後地域の過去の災害の歴史から学ぶことは多くある。
- ・ 景観解析は、地形断面図解析法も実施いただきたい。

以上である。

(委員)

事業が20年で終了するとの報道があるが、もしそうであるならば、事業終了後も考慮に入れた生態系評価が必要であり、米国で開発されたHEP（ハビタット評価手続）に準じて本事業を評価いただければならないと考える。

(委員)

動物や生態系への配慮があまり事業者の念頭にないように感じられ、水環境や動物、生態系への影響については、まずは既に今ある情報を基にしてさらに評価すべきである。

(委員)

20年後に設備が廃棄物となることが気になっており、こうしたものを対象とした家電リサイクル法のようなものはおそらくない。委員会意見が扱うべき範囲に照らして指摘して良いものかどうか悩ましいが、委員の御指摘を含めることができるならばありがたい。

持続可能性が問われるこの時代に、モノをつくることは、そのモノを処理することとセットになるべきであり、述べられるものであれば委員会意見として是非述べたい。

(事務局)

制度的に委員会意見に含めうるか、今この場では定かではないため、確認の上で可能な限り盛り込むようにしてまいりたい。

(委員)

委員会意見として取りまとめるとき、さらに知事意見として取りまとめられるときには、それぞれ手続面での検討が加えられるとして、委員会では意見交換は広く行うことがよいと考える。

(委員)

事業のためには広大な山林を切り開くことになるだろうが、将来、事業を終えたときに、どのように山を戻していくのかという長期的な視点が必要と考えられる。

(委員)

確認したいが、20年後には建替えを行わず、原状回復するという計画になっているのか。

(事務局)

事業者からは、20年経った後にさらに事業を継続されるか、撤去・原状回復されるかは、現時点で未定と伺っている。

(委員)

状況の理解はしたが、では、それで良いのかどうか、という点は残る。この点について、意見を述べていくことはできるのか。

(事務局)

まずは幅広く御議論いただき、委員会意見として最大限述べていくように整理したい。

(委員)

地球温暖化対策を進める中で再生可能エネルギーの利用を拡げようとしているわけだが、ライフ・サイクル・アセスメントのようにトータルに物事を考える必要がある。今回の事案では山林があるところを切り開くので、二酸化炭素の吸収源が減る。そこに発電機を建てるため、土地を造成したり、コンクリートで道路をつくったり基礎を設けたりして、F

I T制度を利用して発電事業を行う。問題はその後で、ずっと継続していくのかと思って  
いたが、報道によれば原状復旧するそうであり、コンクリートをはがすことになる。二酸  
化炭素の固定量や排出量、コンクリートの製造や運搬も考えたときに、この事業そのもの  
が地球環境に優しいものになっているのかどうか、分からなくなってくる。もし地球環境  
に優しいものになっていないならば、その指摘をして事業者に改善を求めることが必要と  
考える。

(委員)

廃棄物にも広義と狭義があろうが、20年後に風車が撤去されるのであれば、広い意味で  
捉えることとして、廃棄物の項目の中で意見を述べると良いのではないか。

(委員)

各委員の意見の共通する部分として、この事業について、時間的なスケールも含めて全  
体的な位置付け等をしっかりと認識して配慮書の評価をし、事業者にもしっかりと理解頂い  
た上で、次の段階に進むべきであるということがあると理解した。

知事からの求めに応じ委員会意見として取りまとめていくことになるが、今後の進め方  
としては、本日の各委員の意見を、事務局に説明のあった項目に落とし込んだ案を作成し  
てもらい、それについて議論していくことが適当と考える。

本日、時間が限られていたこともあって発言いただいていない委員もおられるので、委  
員会終了後も事務局に意見を提示し、事務局案作成にはそれも勘案していただきたい。

(各委員了承)

キ 今後のスケジュール

- ・ 本件に係る今後のスケジュールについて事務局から説明。委員からの質問、意見等は  
なかった。

<今後の進行>

- ・ 事務局において本日の審議を踏まえて委員会意見（素案）を作成し、委員に送付し  
て御意見を伺う。次回委員会では、その御意見を踏まえ修正した案について御審議い  
ただきたい。
- ・ 本配慮書への追加の質問・意見等があれば、2月7日（月）までに事務局へ連絡い  
ただきたい。
- ・ 次回委員会の開催は、2月24日（木）10時から Web 会議の予定としている。

(3) 開会

- ・ 笠原環境管理課長挨拶